資料４

今後の進め方

＜市民部会の目標＞　※平成29年度第1回市民部会　配付資料　再掲

市民部会では、だれもが「出かけられる」、または「出かけたい」と思える社会の実現を目指し、高齢者、障害者等の「移動」や「施設利用」に係る意識上のバリアを取り除くための取り組みを行います。

具体的には、市民部会が主体となって、市民や事業者等の根底にある意識に働きかけるような普及啓発を実践することによって、高齢者、障害者等のさまざまな特性や特徴に関する“理解”を促進するとともに、“気づき”や“行動”につなげていくことを目的とします。

活動の実践にあたっては、必要に応じて関係部局や様々な団体と協力・連携するなど、広がりのある効果的な取り組みを目指します。

取り組みのイメージ

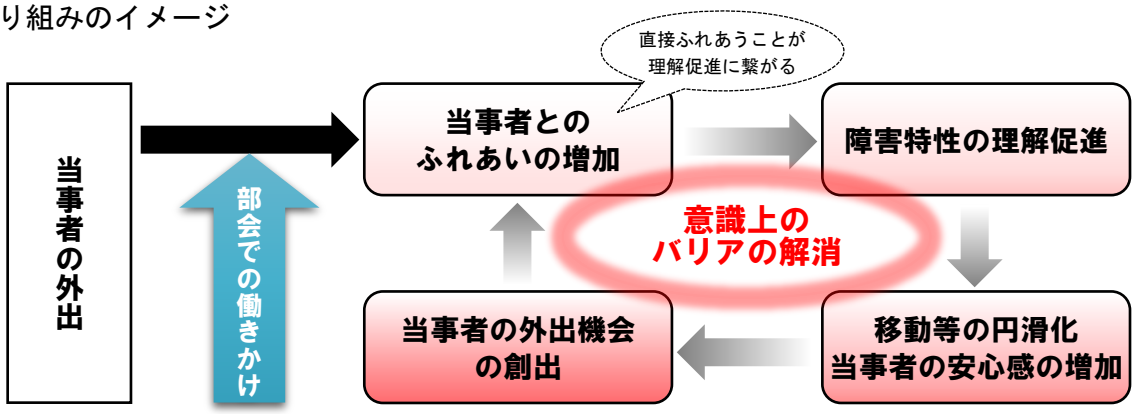

平成 29 年度に実施したアンケート結果等から、以下のような取り組みが考えられますが、具体的な内容については、今後市民部会で検討するものとします。

＜取り組み（案）＞

平成 29 年度実施結果		今後の取り組み内容案
交流機会の増加	茅ヶ崎ユニバーサルスポーツフェスティバルの評価が高く、再訪意向のある人が多い	・引き続き、茅ヶ崎ユニバーサルスポーツフェスティバルとの連携を行い、交流促進や実態把握を行っていく。 ・継続的に連携する中で、サウンドテーブルテニスをモデルに、当事者が主体的に企画に関わっていく機会を増やしていく。
	大岡越前祭や市民ふれあい祭りは当事者も健常者も共通して参加意向が高い	・大岡越前祭や市民ふれあい祭りに市民部会スペースを設け、市民部会の活動へ協力者を募ったり、当事者と一般の参加者が一緒に楽しめる企画を実施することで、当事者の居場所を作るとともに、障害特性の理解促進を図る。
交通手段の啓発・PR	外出の際の移動手段にコミュニティバスやタクシーの利用がないなど偏りがある	・コミュニティバスや福祉有償運送等の移動手段について、利用案内の周知や乗車体験など、公共交通手段の活用について啓発し、外出機会の創出を図る。
	当事者の多くが神奈中バスを利用している	・路線バスについて、障害があっても安心して使える公共交通手段であることをバス会社と連携して PR するなど、事業者との協働で当事者の安心感の増加につながる活動を行う。
イベント等の周知方法	周知方法として小学校へのチラシ配布の効果が高い	・今後も、障害特性の理解促進に向けたイベント等を実施する際に、小学校へ周知協力を依頼する。
	当事者は口コミによる情報取得が多い	・支援者、介助者への発信とそこからの口コミによる当事者への働きかけの強化を図る。 ・福祉施設等へのチラシ配架を依頼する際に、ヘルパーから当事者への働きかけをお願いする依頼文を付ける、民生委員を通じて直接働きかけてもらうなどの工夫をする。
	SNS が十分活用されていない	・当事者同士で WEB や SNS を使った情報共有がどのような媒体でどの程度行われているかを把握する。 ・一般的な市の twitter などだけでなく、当事者にピンポイントで情報が伝わるような発信方法を検討する。